

(案)

第5次地域管理経営計画書
第5次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成27年4月	1日
至	平成32年3月	31日

(平成31年3月変更)

九州森林管理局

(案)

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

(広渡川森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 3 2 年 3 月 3 1 日

(平成 3 1 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

「猪八重照葉樹林生物群集保護林」を新設したことから、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成31年4月1日より生じる。

1 現行計画（平成27年3月策定、計画期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日） の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(1) 国有林野の管理経営の基本方針」の「①森林計画区の概況」並びに「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「①山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項、②自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項、③森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項、④快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項、⑤水源涵養^{かん}タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養^{かん}タイプに関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「2 国有林野の維持及び保存に関する事項」の「(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項」の「①保護林」を上記理由により変更する。
- (3) 「4 国有林野の活用に関する事項」の「(1) 国有林野の活用の推進方針」の「①レクリエーションの森」を上記理由により変更する。

目 次

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1)	国有林野の管理経営の基本方針	1
①	森林計画区の概況	1
(2)	機能類型に応じた管理経営に関する事項	1
①	山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他 山地災害防止タイプに関する事項	1
②	自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然 維持タイプに関する事項	1
③	森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他 森林空間利用タイプに関する事項	1
④	快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他 快適環境形成タイプに関する事項	2
⑤	水源涵養 ^{かん} タイプにおける管理経営の指針その他水源 涵養 ^{かん} タイプに関する事項	2
2	国有林野の維持及び保存に関する事項	3
(3)	特に保護を図るべき森林に関する事項	3
4	国有林野の活用に関する事項	3
(1)	国有林野の活用の推進方針	3

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営基本方針

① 森林計画区の概況

エ 広渡川北部地区（1036～1038、1043～1045林班）

宮崎市側の加江田川上流に位置し、山地災害の防止機能及び水源涵養機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

最上流域一帯は、貴重な天然林を有しており、宮崎自然休養林が設定されている区域は、渓谷美及び自然探勝の場として優れ、森林レクリエーションの利用者も増大しており、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能の発揮が期待されることから、「自然維持タイプ」及び「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

① 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区分	山地災害防止タイプ	うち、土砂流出・崩壊防備エリア	うち、気象害防備エリア
面積	5,491	5,430	61

② 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行うこととする。

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区分	自然維持タイプ	うち、保護林
面積	527	496

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び

優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態に応じた管理経営を行うこととする。

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うち、レクリエーションの森
面 積	130	108

- ④ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項
 快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に応じた管理経営を行うこととする。

快適環境形成タイプの面積

(単位：ha)

区 分	快適環境形成タイプ
面 積	—

- ⑤ 水源涵養^{かん}タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養^{かん}タイプに関する事項
 水源涵養^{かん}タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源涵養^{かん}機能を高めるため、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の整備を目標として管理経営を行うこととする。なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮するものとする。

水源涵養^{かん}タイプの面積

(単位：ha)

区 分	水源涵養 ^{かん} タイプ
面 積	22,936

- 2 国有林野の維持及び保存に関する事項
 (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項
 ① 保護林

種 類	箇所数	面積(ha)
希少個体群保護林	3	15
<u>猪八重照葉樹林生物群集保護林</u>	<u>1</u>	<u>481</u>
総 数	<u>4</u>	<u>496</u>

- 4 国有林野の活用に関する事項
 (1) 国有林野の活用の推進方針
 ① レクリエーションの森

種 類	箇所数	面積(ha)
自然休養林	1	14
風景林	1	<u>72</u>
風致探勝林	1	22
総 数	3	<u>108</u>

(案)

第5次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成27年4月	1日
至	平成32年3月	31日

(平成31年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

「猪八重照葉樹林生物群集保護林」の新設及びそれに伴う施業群等の変更が生じたから、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成31年4月1日より生じる。

1 現行計画（平成27年3月策定、計画期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等、(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積」を上記理由により変更する。
- (2) 「5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域」の「(1) 保護林の名称及び区域」を上記理由により変更する。
- (3) 「6 レクリエーションの森の名称及び区域」を上記理由により変更する。

目 次

2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	3
	(1) 保護林の名称及び区域	3
6	レクリエーションの森の名称及び区域	4

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢等	
施業群	スギ・ヒノキ普通伐期	9,613.26	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	スギ 40～60 ヒノキ45～70
	スギ長伐期	7,935.71	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	70～100
	ヒノキ長伐期	784.03	同上	80～120
	アカマツ長伐期	8.90	同上	80
	ケヤキ長伐期	17.72	同上	150
	その他人工林	55.75	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	60上
	保護樹帯	1,367.31	被害木等について択伐を行う	60
	スギ・ヒノキ複層林	475.26	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	短期型 80 長期型 100
	その他複層林	—	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	特に定めない
	天然林長伐期	42.92	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	1,926.46	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う	35上
	しいたけ原木	65.19	皆伐1回目以降は、ぼう芽更新を行う	15
施業群設定外	—			
合計	22,292.51			

注 スギ・ヒノキ普通伐期のスギ40～60年、ヒノキ45～70年及びスギ長伐期70～100年、ヒノキ長伐期80～120年は、地域管理経営計画の経常樹立年度において逐次、それぞれ60年、70年、100年、120年伐期に移行させることを含む。

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積
スギ・ヒノキ普通伐期	<u>689</u>
スギ長伐期	401
ヒノキ長伐期	32
その他人工林	4
保護樹帯	114
スギ・ヒノキ複層林	<u>48</u>
天然林長伐期	2
天然林広葉樹	275
しいたけ原木	21

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
希少 個体 群保 護林	三ッ岩オビスギ 遺伝資源	既設	5.07	91あ	飢肥林業で唯一の山床 直挿し優良林分 飢肥スギの遺伝資源の 保存
	大矢取クスノキ 等遺伝資源	既設	5.26	2019ろ	クスノキ、イチイガシ の遺伝資源の保存
	滝山スタジイ等	既設	4.71	2080ろ	アラカシ、シイ類、そ の他の樹齢約150年生 の天然林の植物学的考 証
生 物 群 集 保 護 林	猪八重照葉樹林 <u>生物群集保護林</u>	新設	<u>480.79</u>	<u>132り1</u> <u>143い～る</u> <u>144い～ほ</u> <u>145い～ほ</u> <u>1036る1、よ～た</u> <u>1037わ、よ、よ1、よ3</u> <u>た、れ、ね、な</u> <u>な1</u>	標高250mから700m付 近まで連続する非常に 発達した天然林で、標 高や地形に応じてルリ ミノキ-イチイガシ群 集等多様な植物群落が 成立しており、特に低 標高部にはイチイガシ の巨木が優占するな ど、同様の森林は日本 でもほとんど残されて いない。

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設の 概要	施設 整備	備考
自然休養林	宮崎	既設	14.18	自然観察教育 ゾーン 1036れ、そ	主要地点か らの展望は できないが、 風の致的に 優れたお り、風致的 な配慮をし ながら木材 の供給もお こなすので ある。また、 加江田川上 流に加江 奇岩絶壁 からなる双 石山を配す 地域でハイ キング、ピ クニック、 自然探勝等 に利用され ている。 なお、加江 田川溪谷美 と双石山周 辺等景観上 、学術上重 要である。	育成複層林 へ導くため の施業			
				1036れ1		天然生林へ 導くための 施業			
				風景ゾーン 1036な		天然生林へ 導くための 施業			
				風致探勝ゾ ーン 1036つ		育成複層林 へ導くため の施業			
				1036ね		天然生林へ 導くための 施業			
1036ロ	林地以外の 土地								
風景林	猪八重の滝	既設	71.80	131い、は、 た 132り、ぬ 140ろ、 141ろ 142に、と1	カシ、シイ 類タブノキ 等常緑広葉 樹を主とし た天然林に 包まれた滝 群と、砂岩 からなる優 れた溪谷美 をなしており 、ハイキン グや滝群の 探勝及び避 暑の場とし て利用され ている。	天然生林へ 導くための 施業	駐車場 休憩所 東屋 トイレ 歩道 日南市	記帳所	
				142へ		育成複層林 へ導くため の施業			
				131イ、ロ 140ロ		林地以外の 土地			
風致探勝林	赤池溪谷	既設	21.69	2016え 2019い、や、 ま 2020ち	溪谷沿いに 続く大小無 数の凹穴群 と山地から 流出する清 流が自然美 をなしてお り、付近に は、樹齢約 190年生の クスノキ人 工林があり 、ハイキン グ、キャンプ 、散策等に 利用されて いる。	天然生林へ 導くための 施業	野営場 歩道 公園広場 日南市		
				2016こ		育成複層林 へ導くため の施業			
				2016イ、ロ 2019ロ 2020ロ		林地以外の 土地			